

九州大学 動物実験委員会 委員名簿

平成27年4月1日現在

区分	部局名	職名	氏名	規則適用条項	専門分野	指針適用条件
委員長	医学研究院	研究院長	住本 英樹	第3条第1号	生化学	A
副委員長	医学研究院	教授	小野 悦郎	第3条第2号 第3条第5号	実験動物学、ウイルス学	B
委員	理学研究院	教授	伊藤 功	第3条第3号	脳科学、分子神経科学 電気生理学	A
委員	医学研究院	准教授	鈴木 諭	第3条第3号	神経病理	A
委員	歯学研究院	教授	清島 保	第3条第3号	形態系基礎歯科学 口腔病理学	A
委員	薬学研究院	准教授	仲矢 道雄	第3条第3号	分子生物学、薬理学	A
委員	工学研究院	准教授	水本 博	第3条第3号	生物化学工学	A
委員	農学研究院	教授	飯田 弘	第3条第3号	動物学、動物発生学	A
委員	生体防御医学研究所	教授	鈴木 聡	第3条第3号	腫瘍学、分子生物学 生化学、発生工学、血液免疫学	A
委員	先導物質化学研究所	准教授	狩野 有宏	第3条第3号	細胞生物学、分子生物学 ケミカル・マテリアルバイオロジー	A
委員	アイソトープ統合安全管理センター	准教授	古市 正人	第3条第3号	生化学、分子生物学 放射線安全管理学	A
委員	先端融合医療 レドックスナビ研究拠点	教授	井口 登與志	第3条第3号	糖尿病、代謝、血管生物学	A
委員	人文科学研究院	准教授	倉田 剛	第3条第4号	哲学	C
委員	比較社会文化研究院	教授	荒谷 邦雄	第3条第4号	昆虫学	C
委員	法学研究院	教授	酒匂 一郎	第3条第4号	法哲学、法思想史	C
委員	医学研究院	教授	續 輝久	第3条第6号	分子遺伝学、放射線生物学	A

九州大学動物実験委員会規程（抜粋）

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 医学研究院長
- (2) 医学研究院附属ヒト疾患モデル研究センターの教授
- (3) 理学研究院、医学研究院、歯学研究院、薬学研究院、工学研究院、農学研究院、生体防御医学研究所、先導物質化学研究所、アイソトープ統合安全管理センター及び先端融合医療レドックスナビ研究拠点の教授及び准教授のうちから選ばれた者 各1人
- (4) 人文科学研究院、比較社会文化研究院及び法学研究院の教授及び准教授のうちから選ばれた者 各1人
- (5) 九州大学動物実験規則第6条に規定する動物実験主任者
- (6) その他動物実験委員会が必要と認めた者

基本指針区分

- A 動物実験等に関して優れた識見を有する者
- B 実験動物に関して優れた識見を有する者
- C その他学識経験を有する者